

公害等調整委員会の動き

(令和3年4月～6月)

公害等調整委員会事務局

公害紛争に関する受付事件の概要

令和3年5月11日受付

○ 丹波篠山市における養鶏場等からの悪臭等被害原因裁定申請事件

(令和3年(ゲ)第5号事件)

令和3年4月26日受付

本件は、申請人の営む養鶏場の鶏舎及び農地の近隣に居住する住民ら(被申請人ら)が訴える悪臭・騒音その他生活被害は、申請人の事業活動に起因するものではない、との原因裁定を求めるものです。

本件は、京都地方裁判所から、同裁判所に係属している「京都地方裁判所平成30年(ワ)第386号・同令和2年(ワ)第1309号損害賠償請求事件」について、原因裁定の嘱託があった事件です。

○ 札幌市における室外機からの騒音・低周波音による健康被害責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件

(令和3年(セ)第4号事件・令和3年(ゲ)第6号事件)

令和3年5月6日受付

本件の責任裁定申請事件は、被申請人の経営する診療所に設置されているエアコン室外機からの低周波音を含む騒音により、申請人は、肉体的・精神的苦痛を受けているとして、被申請人に対し、損害賠償金100万円の支払を求めるものです。また、原因裁定申請事件は、申請人に生じた不眠、疲労感、気分の落ち込み、イライラ感等の健康被害は、被申請人の経営する診療所に設置されているエアコン室外機からの低周波音を含む騒音によるものである、との原因裁定を求めるものです。

○ 京都市における大気汚染による財産被害原因裁定嘱託事件

(令和3年(ゲ)第7号事件)